

第2次山形県地域医療再生計画における取組みについて(概要)

1 趣旨

- 昨年8月に策定した第2次山形県地域医療再生計画では、毎年度、目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- このたび、平成25年度の主な取組み等を取りまとめたところであり、山形県保健医療推進協議会において協議いただき、来年度以降の事業展開に向けた御意見を頂戴するもの。

《第2次山形県地域医療再生計画について》

- 地域医療再生計画とは、地域医療に係る課題を解決するための施策等を定めた計画であり、この計画に基づく事業の実施に当たっては、国から交付金を受けて造成した基金を活用している。
同じ制度により、これまで、平成21年度に置賜地域及び庄内・最上地域、平成23年度に山形県全域を対象とする計画を策定しており、本計画は4つ目の地域医療再生計画となる。
- 本計画では、第6次山形県保健医療計画に定める施策の実現に向けた、具体的な施策・事業を定めている。

2 平成25年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料2-2のとおり。